

2024年12月20日

各位

ENEOS株式会社

組織の改正について

当社（社長：山口 敦治）は、2025年4月1日付（廃止は2025年3月31日限り）で、下記のとおり組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

1. 廃止

(1) 「内部統制部」および「危機管理部」（ENEOSホールディングス・ENEOSの合同部）
内部統制部、危機管理部（不正・不祥事等の危機緊急事態業務）および経営企画部の全社的
リスクマネジメント機能を統合して「リスクマネジメント部」（単独部）を、また、災害
対応・事業継続計画を担当する部として「BCM^{※1}部」（単独部）を新設するにあたり、
合同部としての内部統制部および危機管理部を廃止するものです。

※1 BCM: Business Continuity Management。事業継続マネジメント

(2) 「財務部」および「ビジネスプロセス改革部」（ENEOSホールディングス・ENEOS
の合同部）

HDとENEOSの実質的事业持株会社の解消を踏まえ、HDとENEOSの役割明確化の
ために合同部としての財務部およびビジネスプロセス改革部を廃止し、HD単独部とするも
のです。

(3) 「法務部」、「調達戦略部」および「環境安全部」（ENEOSホールディングス・ENEOS
の合同部）

HDとENEOSの実質的事业持株会社の解消を踏まえ、HDとENEOSの役割明確化の
ために合同部としての法務部、調達戦略部、環境安全部を廃止し、HD単独部とするもので
す。なお、ENEOSには単独部として「法務部」、「調達部」および「環境安全部」を新設
します。

(4) 「海外事業開発部」

海外事業戦略を見直し、海外事業開発については既存事業部門主体で事業開発を行う方針
とし、一部機能を経営企画部・バイオ燃料部へ移管することに伴い、廃止するものです。

(5) 「総代表」

海外事業戦略を見直し、海外事業開発については既存事業部門主体で事業開発を行う方針
とすることに伴い、廃止するものです。

2. 設置

(1) 「リスクマネジメント部」

内部統制部・危機管理部（不正・不祥事等の危機緊急事態業務）および経営企画部の全社的リスクマネジメント機能を統合して「リスクマネジメント部」をENEOS単独部として新設するものです。

(2) 「BCM部」

災害対応・事業継続計画を担当する「BCM部」をENEOS単独部として新設するものです。

(3) 「法務部」、「調達部」および「環境安全部」

HDとENEOSの実質的事業持株会社の解消を踏まえ、HDとENEOSの役割明確化のために合同部としての法務部、調達戦略部、および環境安全部を廃止し、「法務部」、「調達部」および「環境安全部」をENEOS単独部として新設するものです。

以 上

<参考資料> ENEOS株式会社 組織図（2025年4月1日付）

<参考資料>ENEOS株式会社 組織図(2025年4月1日付)

別表



・(*)は、ENEOSホールディングス(株)との合同部
 ・(**)は、ENEOSホールディングス(株)および
 ENEOS Xplora(株)との合同部

